

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	射水市 (162116)
地域名 (地域内農業集落名)	池多地区 (北野、椎土、山本新、土代)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	90 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	79 ha
② 田の面積	58 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	32 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

中山間地域を一部抱える当地区においては、地目が田の他、畑や樹園地が混在する。平地では農地の集積を図る可能性がある一方、平地が市域をまたいでいることから入作や出作が多く、更なる集積・集約化を図るためには、農業者間の他、近隣の富山市とも調整する必要がある。
個人で園芸に熱心に取り組む方がいる一方、特産の果樹生産者の高齢化も進行している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

過去に畑地総合整備事業が行われた一部丘陵地において、観光農園を開いたり、主要道路付近で直売所を開きたいなど、園芸作物が盛んな地域特有の将来の在り方に対する意見が聞かれた。
また、将来的には耕作面積の大きい(農)ファーム池多に集約してほしいとの意見もあった。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内の農業を担う者に農地集積を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	64.8	%	将来の目標とする集積率
			85.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
各集落の営農組織が耕作する団地面積を拡大し、効率的な農業経営を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・田については認定農業法人に集積し、畑地や樹園地については認定農業者や新規就農者への集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・畑地や樹園地での規模縮小や離農の意向がある場合は、早めに意見を集約しマッチングを実施する。
(3)基盤整備事業への取組
・ほ場条件を向上させるため、県の中山間地域等条件不利農地集積支援事業の活用について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・県やJA、射水市農業再生協議会等の関係機関が連携し、とやま農業未来カレッジの卒業生等の就農希望者に対する就農相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・現在のところ未定

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣被害防止対策実施のため、地域の協力及び関係機関と連携し、様々な対応策に取り組む。
③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農業の導入を検討する。
⑤当地区は果樹(りんご、梨等)の栽培が行われており、樹園地の維持を行う。
⑦多面的機能支払交付金の活用により、農地、水路等の保管理を進める。中山間地域等直接支払い交付金の活用により、農地や農道等の保管理を進める。
⑧施設園芸用ハウスの増設に取り組む。
⑩樹園地が主要道路付近にある立地条件を活かして、直売所の設置について検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・大麦	19.58 ha	ha	水稻・大麦	13.37 ha	ha	A	
集		水稻	9.56 ha	ha	水稻	6.98 ha	ha	B	
認農		園芸振興作物	0.48 ha	ha	園芸振興作物	0.48 ha	ha	C	
集		水稻	1.95 ha	ha	水稻	1.95 ha	ha	D	
認農		園芸振興作物	0.86 ha	ha	園芸振興作物	0.86 ha	ha	E	
集		水稻	3.12 ha	ha	水稻	2.82 ha	ha	F	
利用者		水稻	2.81 ha	ha	水稻	1.93 ha	ha	G	
認就		水稻・園芸振興作物	2.16 ha	ha	水稻・園芸振興作物	1.86 ha	ha	H	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		40.52 ha	0 ha		30.25 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。